

災害に強いまちを目指し、今どき「きんかん」

平成23年3月11日に発生した東日本大震災はマグニチュード9.0という我が国観測史上最大規模の地震とともに大津波を引き起こし、東北地方から関東地方にかけて甚大な被害をもたらしました。震源から離れた武蔵野市では大きな被害はなかったものの、情報伝達方法や帰宅困難者対策など、さらなる災害対策の課題も生じました。東日本大震災から1年。災害対策を強化する市の取り組みについてご紹介します。



昨年10月29日に都立小金井公園で行われた、東京都・小平市・西東京市・武蔵野市・小金井市の合同による総合防災訓練

東日本大震災が発生して以来、武蔵野市では市民の安全の確保と緊急性の高い対策の実施、あわせて被災地の支援に取り組んできました。これまでの対策を通して得られた教訓を踏まえ、現在、市の災害対策の基本計画となる地域防災計画の見直しを進めるとともに、他の自治体関係団体との連携、複層的な情報メディアを活用した発信、想定される帰宅困難者への対応など、引き続きその強化に取り組んでいます。また、福島第一原子力発電所の事故に伴う放射性物質への対応は、市民の安全に大きく影響することから、対応基準を設け、継続的な測定・検査と正確な情報提供を行っていきます。

被災地への支援は、発生直後から人的、物的支援を行い、武蔵野市民社会福祉協議会など関係団体とも協力しながら、長期を見据えて継続的に行っています。被災地支援は市民ボランティア団体による支援へと広がっています。

今後、市の地域防災力を二層高め、近い将来発生するといわれる首都直下地震などあらゆる災害への備えを強化し、自助・共助・公助による防災対策を推進します。

防災対応指針

緊急に取り組むべき事項へ抜粋▽

- 1 的確な情報伝達手段の確保
 - ・ 防災行政無線の屋外スピーカーの増設
 - ・ 防災・安全メールやむさしのFMサマール放送の市民周知
- 2 初動態勢の強化
 - ・ 非常配備態勢に帰宅困難者対策班を新設
 - ・ 初動要員増員配置による緊急初動態勢の充実
 - ・ 災害対策本部設置、初動要員の出勤、休日夜間等の全職員参集などの基準震度を5弱に見直し
- 3 災害対策本部機能の充実
 - ・ 災害協力協定締結団体との連絡会議の設立・連携強化
- 4 災害に強い都市基盤の整備
 - ・ ブロック塀等の改修促進のため改善補助金制度の周知啓発活動を強化
 - ・ 耐震診断・改修に対する補助金制度の充実
- 5 ライフラインの災害対策
 - ・ カセットガスボンベや太陽光を活用した発電設備の整備の検討、ガス・電気対策として市民への備蓄の啓発
- 6 帰宅困難者対策の充実
 - ・ 水道管の耐震管路への更新、水源に自家発電装置の設置
 - ・ 民間事業者、学校等へ二斉帰宅行動の抑制「従業員等の備蓄品は、事業所内で備蓄」等を協力依頼、吉祥寺駅周辺に災害用備蓄倉庫を整備
- 7 災害時要援護者対策事業の見直し・拡充
 - ・ 救護・避難が必要な場合の対応等「振り分け基準」の検討及び既存の支援者マニュアルを改訂・充実
- 8 福祉避難所機能の充実
 - ・ 福祉避難所運営マニュアルの作成
- 9 災害時医療救護体制の充実
 - ・ 医療救護本部（仮称）の設置、役割の検討
- 10 地域防災力の向上による避難対策の充実
 - ・ 居住地域による避難所指定の実施、各学校における防災マニュアルの作成
 - ・ 住民による避難所運営組織の設立を支援

地域防災力の向上

自助・共助・公助の強化

東日本大震災の経験を踏まえ、今後起こりうる災害に的確に対応できるよう、自助・共助・公助の取り組みを強化し、多様な主体の連携により、武蔵野市全体の地域防災力を高めていきます。

●地域防災計画の見直し

震災の経験を踏まえ、市の防災対策の基本となる地域防災計画の見直しを進めています。実効性のある防災計画とするため、地域防災計画策定庁内推進会議を設置し、「本部機能情報伝達」「医療福祉」「防災都市基盤整備」「避難所運営」地域防災力向上「放射能対策」の5つのワーキングチームにより、市の震災対応を検証。これに防災関係機関などが参画する各種検討会議の協議結果などを踏まえ、市独自の課題と方向性を整理した「防災対応指針」（下段参照）を策定しました。また、防災に関する市民意識調査を実施し、市民の防災に対する意識要望の把握分析を行いました。これらを踏まえ、広く市民や防災関係者の意見を聴いて、地域防災計画の見直しを行い、「自助共助公助」のバランスのとれた災害に強いまちづくりを推進していきます。

●防災訓練の実施



高齢者施設「ゆとりえ」でも訓練が行われました。

●シンポジウムを開催



明氏による講演と市内で活動する団体の代表の方々によるパネルディスカッションが行われました。

昨年8月21日に

行った総合防災訓練では、被災者のけがの緊急度と重傷度を判定して、治療の優先順位を決める医療トリアージ訓練を病院との連携で実施しました。また、災害時要援護者対策として

今年3月10日には

「東日本大震災の教訓に学ぶ今後の防災対策〜東日本大震災から1年 防災シンポジウム〜」が開催されました。内閣府中央防災会議専門調査会委員である吉井博

地域防災計画見直しの中で検討すべき事項へ抜粋

- 1 的確な情報伝達手段の確保
 - ・ 情報伝達手段の多角複合的な活用
 - ・ アナログ的な情報提供手段の検討
- 2 初動態勢の強化
 - ・ 「災害応急対策職員ハンドブック」の改訂
- 3 災害対策本部機能の充実
 - ・ 「被災証明書発行システム」導入の検討
 - ・ 災害時特設コールセンターの設置の検討
- 4 災害に強い都市基盤の整備
 - ・ 災害時に民間団体と協働で応急対応するための講習・実習の実施
 - ・ 高齢者等を対象とした家具転倒防止器具助成事業等制度の拡充
- 5 ライフラインの災害対策
 - ・ 燃料優先確保の協定の充実
 - ・ 集合住宅に対するエレベーター閉じ込め防止装置の設置や自主防災組織設立等の促進
 - ・ 高層住宅へ防災倉庫の設置の促進
 - ・ 高層住宅用災害対策マニュアルの作成
- 6 原子力発電所事故に伴う放射性物質に関する対策の推進
 - ・ 抜本的な強化を国に働きかけ、市民の不安を払拭するための対策の充実
 - ・ 休日・夜間等の対応に備え、東京都、警察、消防等の関係機関、庁内の連絡体制の強化
 - ・ 放射線量測定や放射性物質検査の体制強化
- 7 帰宅困難者対策の充実
 - ・ 民間事業者に対し一時滞在施設の事前指定・協力依頼
- 8 災害時要援護者対策事業の見直し拡充
 - ・ 関係機関・関係部署の役割の明確化
 - ・ 援護が必要な在宅高齢者・障害者への支援の検討
- 9 福祉避難所機能の充実
 - ・ 要援護者用食料の備蓄の分散化、発電機や送迎車用の燃料の確保等の検討
 - ・ 介護用品取扱業者などとの協定の締結
- 10 災害時医療救護体制の充実
 - ・ 医療救護所の設置基準・初期期の体制など具体的な仕組みづくりを検討
- 11 地域防災力の向上による避難者対策の充実
 - ・ 自宅で生活を継続する仕組みづくり、情報・食料・水などの避難所外提供、「地区内残留重点エリア（仮称）」の指定の検討
 - ・ コミュニティセンターを補完的避難所として位置づける検討とマニュアルの作成
- 12 避難者の多様なニーズに対応した支援
 - ・ 避難所内におもいやりルーム（福祉避難室）の設置
 - ・ 男女共同参画の視点などを踏まえた避難所運営の手引きの充実・改訂
 - ・ ペットの同行避難対策の検討、「動物救護センター（仮称）」の設置

武蔵野市 最近の主な取り組み

- 市 市の取り組み
- 協 市民社会福祉協議会
- 情 情報発信の強化
- 連 連携の強化
- 体 体制の強化

被災地の復興支援 (6月以降)

市 6月
市長会を通じて市職員を被災地へ派遣(2回実施)



福島県浪江町二本松臨時事務所

協 6月24日～26日
夏物・物資支援の募集・搬送(岩手県遠野市、大船渡市)

市 7月
市長会、東京都福祉保健局を通じて市職員を被災地へ派遣(4回実施)

市 協 7月15日
自転車20台を寄贈(福島県相馬市)

協 7月19日～29日
災害支援ボランティア第2次派遣(大船渡市)

市 10月28日
軽トラック3台を寄贈(遠野市)



市 11月2日～14日
東京都選挙管理委員会を通じて市職員を被災地へ派遣

市 協 11月26日～27日
冬物・物資支援の募集・搬送(大船渡市ほか) / 支援タオル販売



市 12月19日
武蔵野市民会館図書室所蔵の書籍
約1万7千冊、書架25台を寄贈(遠野市)

市 4月
市長会を通じて市職員を被災地へ派遣

3月11日

東日本大震災発生

災害対策の強化(7月以降)

情 平成23年7月1日
むさしの防災・安全メールの配信を開始

連 7月6日
武蔵野市交流市町村協議会
「安曇野市サミット宣言」を採択

連 7月25日
吉祥寺駅周辺混乱防止対策協議会
第1回幹事会を開催

連 8月5日
自主防災組織情報交換会を開催

情 8月15日
防災情報マップを改訂し、全戸配布

体 8月21日
武蔵野市総合防災訓練を実施

情 10月1日
むさしの-FMでサイマル放送を開始

体 10月7日～14日
家具転倒防止器具等支給事業の申請を受け付け。3720世帯に配布

体 10月29日
都・四市合同総合防災訓練を実施

体 11月～
計画策定庁内推進会議を設置し、「武蔵野市地域防災計画の見直し」を開始

連 11月4日
東京都獣医師会武蔵野三鷹支部と「災害時における動物救護活動に関する協定」を締結

連 11月30日
福祉避難所連絡会全体会を開催

体 12月2日～6日
防災に関する市民意識調査を実施
(20歳以上無作為抽出2000人対象)

連 12月20日
杉並区との「災害時相互協力に関する協定」を締結

体 平成24年1月14日
防災ボランティア訓練を実施

連 1月30日
練馬区と「災害時における相互応援に関する協定」を締結

体 2月
「武蔵野市防災対応指針」を策定

連 2月13日
NTT情報流通基盤総合研究所と「災害時における協力に関する協定」を締結

体 3月10日
「東日本大震災から1年 震災シンポジウム」を開催

体 3月11日
職員参集可否・安否確認訓練を実施

連 3月12日
吉祥寺駅周辺混乱防止対策協議会全体会を開催

情 平成24年度予定
防災行政無線の屋外スピーカーを増設

6月

7月

8月

9月

10月

11月

12月

平成24年

連携の強化

自治体・関係機関との
つながりを広げる

市は震災当初から友好都市である岩手県遠野市を通じて、被災地支援を行っています。災害時、支援の大きな力となる関係機関との相互協力をさらに広げていきます。

●友好都市間の相互協力



武蔵野市交流市町村協議会（安曇野市）

国や県の支援とは別に、現地のニーズに応じた素早い支援を実現するため、武蔵野市を含む友好都市10市町村が昨年7月6日に災害時の支援について、相互に助け合い、支えあうことを確認する「安曇野サミット宣言」を採択しました。

●市内事業者との連携



NTT情報流通基盤総合研究所との協定

NTT情報流通基盤総合研究所（緑町3・9・11）と今年2月13日「災害時における協力に関する協定」を締結。災害が発生した場合、市が行う被災者の救援などの応急対策や被災地への支援について、同研究所の協力を得ることを目的としています。

●隣接自治体との相互協力

災害時には隣接する自治体との連携も重要で昨年12月20日には杉並区と、今年1月30日には練馬区と災害時の相互応援・協力協定を結び、両区との協定により、隣接するすべての自治体と災害協定を締結しました。

●被災動物への救護活動

災害が起きたときに、動物救援本部を設置するとともに、被災した動物の救護や応急処置にあたることなどを定めた「災害時における動物救護活動に関する協定書」を、昨年11月4日に東京都獣医師会武蔵野三鷹支部と締結しました。

●帰宅困難者対策の連携

災害時に吉祥寺駅周辺で想定される帰宅困難者への対応について、JR吉祥寺駅、京王電鉄、駅周辺の企業・事業者などで構成する吉祥寺駅周辺混乱防止対策協議会を中心に、「吉祥寺駅周辺混乱防止ルール」を策定し、3月12日に事業者向け説明会を行いました。



吉祥寺ルール説明会

情報発信の強化

さまざまなメディアを
活用する

災害時、落ち着いた行動を取るうえで重要なことは、正確な情報を得ることです。市ではあらゆる事態を想定し、複数のメディアを活用して情報発信を強化しています。

●「むさしの防災安全メール」

昨年7月から「むさしの防災・安全メール」の配信を開始しました。登録すると、携帯電話やパソコンで市からの緊急情報メールを受け取れます。内容は、台風や地震などの災害・防災情報、事件や不審者などの安全情報です。登録は市のホームページから。

問 広報課 ☎0422601804

●防災マップの改訂

「防災情報マップ」を改訂し、昨年8月に全戸配布しました。「大地震発生時の対応」として、どこへ避難すればよ



防災情報マップ

いかのチャート図を盛り込み、緊急待避スペースに指定されている農地についても分かりやすくしています。市のホームページでも閲覧できます。

問 防災課 ☎0422601821

●むさしのFMサイマル放送の開始

昨年10月から、むさしのFMがインターネット経由でも配信され、パソコンやスマートフォンでも聴けるようになりました。FM電波が入りづらい場所や市外でも放送を聴くことができます。むさしのFMのホームページから総合案内サイト「サイマルラジオ」(http://www.simulradio.jp)へ接続してください。

●防災ハンドブックの配布

誰でもできる防災対策のポイントをわかりやすくまとめた、「防災ハンドブック」を今年4月に全戸配布します。ご家庭・地域の防災対策に役立ててください。

まずは、メール配信の登録を



市のホームページ「いざという時に」から「むさしの防災・安全メール」をクリックして、登録ページへと進んでください。

放射能対策

継続的な測定と 正確な情報提供

震災以降、市民の不安が高まる放射能対策。市ではきめ細かな放射線量の測定を行い、その結果を市民にお知らせするとともに、必要な対策を行っています。



空間放射線量測定の様子

東京電力福島

第一原子力発電所の事故を受け、放射性物質への対応を行うため、市では昨年3月17日より相談窓口を設置しています。その直後から順次、水道水、土壌の放射性物質の検査および空間の放射線量の測定を行うとともに、市立小・中学校および認可保育所の給食食材の放射性物質検査を開始しました。

市独自の基準として、地上から5センチメートルの測定で、毎時0.23マイクロシーベルトを上回る場所については、除染の対象とすることを昨年11月に決定。今年1月にかけて市内78の施設内で空間線量の測定を行った結果、13施設でこの数値を上回る箇所がありました。また、すでに除染作業を終えています。また、市民への簡易型放射線量測定器の貸し出しも行っています。

市の基本的な対応方針

- 空間放射線量が毎時1マイクロシーベルト以上の場合
文部科学省および東京都環境局に報告し、除染を行う(国は市と連携して除染の支援を行う)。
- 空間放射線量が毎時0.23マイクロシーベルト以上1マイクロシーベルト未満の場合
可能な範囲で簡単な除染を行う。
毎時1マイクロシーベルト未満であっても、多数の人が利用するなど影響が大きいと懸念される場合は、文部科学省および東京都環境局に情報提供する。

空間線量測定

昨年6月から市内4カ所の空間放射線量および3カ所の土壌中の放射性物質を月に1回、定点で継続測定しています。7月22日から月1回クリーンセンター施設の測定。8月に市内70施設の測定。11月から1月にかけて市内78施設内で詳細測定を実施。



水道水検査

昨年3月22日から第1および第2浄水場で放射性物質の測定を週に3回実施。今年1月からは浄水を週1回、原水を月1回実施。
また、昨年6月から9月まで、市内3カ所のプールで、月に2回プール水の放射性物質測定を実施。



線量計の貸出

11月16日より簡易型の線量計3台の貸し出しを開始。返却時に数値が高いという報告があれば、市で再検査を実施。3月15日までに200人以上の市民が利用しています。



給食(食材)検査

昨年6月7日から市内の小・中学校で検査を開始し、現在月に2回、10品目を検査。1食まるごとの測定も実施。7月8日から認可保育所で測定を開始し、現在週に1回、5品目程度を検査。結果を踏まえ、より安全性の高い食材使用を行っています。



啓発活動

昨年8月3日に「食の安全と放射能」、8月6日に「放射能と向き合っていくために」、今年1月28日に「食品による内部被ばくを防ぐために」と題した講演会を開催。講演会などを通じて情報提供に努めています。



内部被ばくについての講演会

問 環境政策課 原発事故情報窓口
04227601245



市の保健師による家庭訪問（石巻市）

被災地
支援

被災者のニーズに
応える支援を

復興の過程では、その状況に応じた支援が求められています。市では、武蔵野市民社会福祉協議会と協力しながら、被災者ニーズを把握し、復興支援を行っています。

市では震災発生直後から、友好都市である岩手県遠野市と連携をとりながら現地での必要とされるものを把握し、震災直後の3月23日から職員支援隊の派遣を始めました。

人的支援も四次にわたる支援隊の派遣以降、市長会や東京都を通じ市職員派遣を継続しています。市民社協も昨年5月末から7月末に災害ボランティアの派遣を行い、10代から70代の市民が合計94名参加しました。この参加者が中心となり、災害ボランティアの市民団体「武蔵野まごころ連」が結成され現在も支援活動を継続しています。

武蔵野市民社会福祉協議会（略称：市民社協）では、4月から市民による被災地支援の窓口を開設し、市と連携協力し、義援金の受け付け、緊急支援物資の募集と輸送、事務員の派遣や車両の提供などを行ってきました。

また市では、被災地から武蔵野市へ避難された方に対し、昨年4月に支援窓口を開設するとともに、支援情報を提供するための「避難者サポートニュース」を定期的に配布しています。市民社協でも、避難されている方々の実情を調べるアンケートや緊急の資金貸付、シルバー人材センターの協力による家具の無償貸与などの支援を行ってきました。

物的支援では、発生直後から友好都市とも協力し、支援物資を届けたほか、10月にがれきや汚泥の除去に役立ててもらったため、軽トラック3台を遠野市を通じて寄贈。また12月には、「三陸文化復興プロジェクト」に協力し、武蔵野市民会館図書室所蔵の書籍約1万7千冊、書架25台をやはり遠野市を通じて被災地に寄贈しました。



書籍および書架の寄贈（遠野市）

武蔵野まごころ連～市民活動から生まれた草の根ボランティア

被災地との「つながり」を大切にしたい

～続けよう・伝えたい・忘れまい～を合言葉に

「武蔵野まごころ連」は市民社協のボランティア派遣で活動した人が中心となり結成した復興ボランティア団体です。市民社協ボランティア終了後、復興まで長期にわたり継続して求められる現地ニーズを満たすため昨年9月に結成され、毎月活動を行ってきました。

現在でも被災地では体力仕事などハード面の活動が依然として必要であり、心のケアなどのソフト面のニーズもあります。毎月の活動のほかに、今年3月には岩手県大船渡市のホテルに宿泊し、体験者のお話を聞くツアーも開催します。

皆で知恵を絞って現地のことを思うとともに、活動自体も楽しくなるよう考えています。現地へボランティアに行きたい！という方は、月に1回、定例会兼交流会を開いているので、まずは「一歩」、参加してみてください。

くほたあつし
久保田厚史さん 武蔵野まごころ連代表

震災が起き、どう行動していいのか分からず、もどかしさを感じていたときに、市民社協のボランティアを知り、「一歩」を踏み出し参加しました。現地の人々との「つながり」を持つことが一番のうれしさです。そして、この経験はほかの場所での災害の備えにも役立つと思います。学生でも社会人の方でも、できることから始めてみませんか。



活動ブログ <http://ameblo.jp/musa-mago>